

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ ゴウシカイシャファミリーサポートセンター モモ
	合資会社ファミリーサポートセンター もも
事業者の所在地	〒125-0041
	東京都葛飾区東金町三丁目21番5号
事業者の連絡先	電話番号 03-5660-7601
	FAX番号 03-5660-7602
	ホームページアドレス
事業者の代表者名	代表 小山田敏子

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ ゴウシカイシャファミリーサポートセンター モモ
	合資会社ファミリーサポートセンター もも
事業主体の主たる事務所の所在地	〒125-0041
	東京都葛飾区東金町三丁目21番5号
事業主体の連絡先	電話番号 03-5660-7601
	FAX番号 03-5660-7602
	ホームページアドレス
	有 ○ 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 小山田敏子
	職名 代表
事業主体が行っている主な事業等	「高齢者賃貸住宅 もも」の業務委託、居宅介護支援、訪問介護、通所介護施設の運営

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ コウレイシャチンタイジユウタク モモ
	高齢者賃貸住宅 もも
住宅の所在地	〒125-0041
	東京都葛飾区東金町三丁目21番5号
住宅の連絡先	電話番号 03-5660-7601
	FAX番号 03-5660-7602
	ホームページアドレス
住宅の管理者名	小山田敏子
住宅の開設年月日	2013年3月1日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

車椅子の方でも、個人の有する能力に応じ、自立して日常生活を営めるよう支援していきます。近隣との交流を密に、開かれた環境を目指していきます。
 入居様が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。
 なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、入居様は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

常時、医療行為が必要な方への対応はできません。
 胃ろう・腸ろう・IVH・点滴管理・ストーマ処理・インスリン注入管理等医療行為が必要な場合は、協力医療機関との連携による対応です。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金(税込)	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認） ゴミ出し	10,000円 /月額	・毎日、午前9時頃に職員が伺い安否の確認を行います。 ・上記以外の時間帯も、入居者様（家族様）と相談の上、必要に応じて行います。 ※提供者：合資会社ファミリーサポートセンター もも
生活相談・健康相談		・日常生活を送る中で、お困りのこと、健康相談、介護度が重くなった場合のご不安等について住宅職員がご相談をお受けします。血圧の測定は1回/日行います。 ※提供者：合資会社ファミリーサポートセンター もも
緊急時対応		【9時～17時】 ・日中は、緊急対応専用携帯電話へ電話をいただければ、住宅職員が駆けつけ、必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。 【17時～9時】 ・夜間は、緊急対応専用携帯電話へ電話をいただければ、必要に応じて、各住戸まで概ね15分で駆けつけ、必要な対応及び措置（家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。 ※提供者：合資会社ファミリーサポートセンター もも

上記以外の生活支援サービス等

（本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）

サービスの種類	料金(税込)	(提供内容・方法・提供者)
食事の提供サービス	39,000円 /月	・食費は喫食した実数を月末に計算し、月単位での請求となります。 ・日曜日、12/29～1/3は提供がありません（訪問介護員による購入、調理や家族などの持込みほか自由です。また、外部の配食サービスも利用することができます） ・食費：月額39,000円（26日の場合）[昼食800円、夕食700円] （住宅では、昼食、夕食の費用は軽減税率の対象外となります。） ・キャンセル、変更などは提供される日の前日（月曜日は前々日の土曜日）15時までにお知らせください。それ以降のキャンセルについては、金額（各食事の実費）が発生します。 ※提供者：合資会社ファミリーサポートセンター もも
介護サービス	3,600円 /1回60分 1,200円/20分	・入浴、排せつ、食事、買物・外出の付添いを行いません。 ・日曜日、12/29～1/3は原則提供がありません。ただし、日曜日に介護サービスを利用する場合その費用は5割増しです。 ・キャンセル、変更等は提供される日の前日（月曜日は前々日の土曜日）15時までにお知らせ下さい。キャンセル料が発生します。 ※提供者：合資会社ファミリーサポートセンター もも
家事サービス	同上	・調理、洗濯、清掃、買物代行等の家事サービスを行いません。 ・日曜日、12/29～1/3は提供がありません ※提供者：合資会社ファミリーサポートセンター もも
その他		・要介護認定を受けている方は、ケアプランに基づいて介護保険サービスをご利用いただけます（別途契約が必要、介護保険1割から3割の自己負担があります）。 ・併設の介護事業所だけでなく、希望する外部サービスを選べます。地域の介護事業所のご利用や社会資源についての情報も提供します。

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	社会医療法人社団 光仁会 第一病院
		住所	葛飾区東金町4-2-10
		診療科目	内科系
		協力内容	訪問診療、入院の協力・他病院よりの入院協力・他病院への紹介及び病状の急変時の対応
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	医療法人社団 健皓会 千代田歯科医院
		住所	葛飾区東金町3-21-6
		協力内容	通常診療

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	毎月5日までに請求書を発行します。
支払方法	毎月10日までに支払請求分を口座振替又は現金を持参する方法にて、お支払いいただきます。

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況		
窓口の名称	合資会社ファミリーサポートセンター もも	
電話番号	03-5660-7601 (下記時間外は 090-4018-0123)	
対応している時間	平日	9時 00分 ~ 17時 00分
	土曜	9時 00分 ~ 17時 00分
	日曜	時 分 ~ 時 分
	祝日	9時 00分 ~ 17時 00分
定休日	日曜日、12月29日~1月3日	
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応		
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。	
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		
1 あり	実施日	
	結果の開示	1 あり 2 なし
② なし		

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前に住宅職員兼相談員へご連絡下さい。	
共用施設の利用について	

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者は事業者に対して、解約する30日前に文書にて解約の申し出を事業者へ通知することで、本契約を解約することができます。		
契約解約時の連絡先	名称	合資会社ファミリーサポートセンター もも
	電話番号	03-5660-7601
事業者からの解除		
<p>事業者は、生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。</p> <p>①他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月滞納した場合</p>		

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無 (東京都社会福祉協議会)

説明年月日

西暦 年 月 日

様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 合資会社ファミリーサポートセンター もも

所在地 東京都葛飾区東金町三丁目21番5号

代表 小山田敏子

説明者氏名

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

借主署名

緊急連絡先となる者①署名

借主との関係：

住所：

電話番号：

緊急連絡先となる者②署名

借主との関係：

住所：

電話番号：

緊急連絡先となる者③署名

借主との関係：

住所：

電話番号：